

## 会議顛末書（要旨）

					記録者	小山 友吾					
供覧	会長	部長	次長	課長	補佐	係長	G員				
件 名		令和6年度 第4回龍ヶ崎市地域公共交通協議会									
年 月 日		令和6年10月28日（月）									
時 間		午後2時30分から午後3時10分									
場 所		龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室									
出席者		<p>【出席】17人                      小菅（達）委員（代理：峯岸氏）、鹿内委員（代理：長谷川氏）、井上委員（代理：大山氏）、古賀委員、池田委員、北村委員（代理：砂長氏）、廣瀬委員、中島委員、野澤委員（代理：岡野氏）、小菅（信）委員、板谷委員、上野委員、磯貝委員、福田委員、落合委員、佐藤委員、赤津委員</p> <p>【事務局】                      都市整備部 橘原次長                      都市計画課 仲村課長、北島課長補佐、三石室長、仲村主幹、蛭原主幹、記録者</p> <p>【傍聴】1人</p>									
会議内容 【会議次第】		1. 開会 2. 議題 3. その他 4. 閉会									
内 容  (主な意見)		<p>※ 別添資料に基づき本協議会を開催した。</p> <p>【事務局】</p> 1. 開会 ○会議資料等の確認。 ○委員変更の報告（一般社団法人茨城県バス協会）。 ○定数の過半数出席により、本会議が成立した旨を報告。 （龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例第6条第2項） ○本日の議事録署名人は、公募市民の磯貝委員と特定非営利活動法人ユーアンドアイの赤津委員を指名。                     2. 議事									

**【板谷会長】**

会議次第に従い議事の進行をしてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは報告事項（１）『令和６年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会運賃協議部会(第２回)の協議結果について』でございます。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

○資料に基づき説明（資料１「コミュニティバス(循環・枝線)、AI オンデマンド交通」の令和７年４月以降の運賃設定について）（資料２「コミュニティバス(循環・枝線)、AI オンデマンド交通」の令和７年４月以降の運賃設定に関する意見募集結果について）

**【板谷会長】**

ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思ひます。

**【池田委員】**

意見募集の際に挙げられた意見の内容を取り入れる考へはないのでしょうか。

**【事務局】**

再編の内容については、これまでの地域公共交通協議会で承認を得ておりますので、いただいた意見については、今後の参考にしていただきたいと考えております。

**【板谷会長】**

すべての意見について、今後の参考にしていくとありますが、意見を提出した方が、どのように受け止めるか気になるところです。これで問題が生じた場合には、別途柔軟に対応するという考へで報告していただいても良いかと思ひます。

**【板谷会長】**

これまで地域公共交通協議会で議論した内容が意見募集でも主な意見として挙がっています。個人的には毎回お金を支払う負担があるので定期券は残してもいいと意見を出してきたところではあります。また、物価上昇の中で、コミュニティバスの運賃の値下げを行うことについても懸念はありますが、値下げをすることで市民のプラスになるということであれば様子を見ていくということで、再編後、どのような影響が出るのかモニタリングしていくことが必要かと思ひます。一点お伺ひしますが、別葉の運賃以外の意見について、16の回答ですが「自家用車等での移動が困難な方を対象として、主に昼間の買い物と通院、そして一般的な行政サービス手続きのための移動手段としております」とありますが、地域公共交通計画上では、これに限定する

ものではなかったと思います。その点については、どのようにお考えでしょうか。

**【事務局】**

再編に向けた課題整理の中で、移動手段の確保を掲げており、役割として日中時間帯の買い物・通院需要への対応ということで優先順位をつけさせていただいて、議論を進めてきた結果、このような形で記載させていただきました。再編後は、モニタリングを継続し、毎年度地域公共交通協議会で評価をしていきながら新たな課題が出た場合は注視していきたいと思っています。

**【板谷会長】**

今後は、決定までのプロセスを出して、前向きな意見をいただけたらと思います。周知不足との厳しい意見もありますが、極力皆様へ伝わるよう努めていただくことをお願いいたします。

その他ご意見等がないようでしたら、報告事項（２）「地域公共交通の再編について（令和7年4月）」に移ります。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

○資料に基づき説明（次第 報告事項（２）地域公共交通の再編について（令和7年4月））

**【板谷会長】**

ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思っています。

**【上野委員】**

AI オンデマンド交通について、実証実験と異なり2社で運行することになりますが、利用方法などに影響が出るのでしょうか。

**【事務局】**

アプリのシステムについては現在準備中ですが、2社で運行することになっても、利用者は1つのアプリ、コールセンターから予約できるようにする予定ですので、利用について影響はないと考えています。

**【磯貝委員】**

AI オンデマンド交通運行までのスケジュールを教えてください。

**【事務局】**

1月から3月にかけて広報等でコミュニティバス再編と併せて周知を行います。また、3月にはAI オンデマンド交通の利用方法などの説明会の開催を予定しております。

【板谷会長】

その他ご意見等ないようでしたら、本日の協議事項・報告事項は終了になりますので、以上で議事を終了させていただきます。

続きまして、『その他』について、事務局から説明よろしく願います。

3. その他

【事務局】

○事務局からの連絡事項

・情報提供

LRT、ライドシェアについて

【板谷会長補足：LRT】

宇都宮市のLRTは、軌道系交通として道路上と専用レールという形で約14キロ運行しています。もともと宇都宮駅から東側に工業団地があり、宇都宮駅からの通勤手段がなく約20年前から議論されました。この計画に対し、反対者や財政面で問題がありましたが、昨年完成し注目を集めています。ショッピングセンターの利用者が多い傾向があります。その他、富山市では、JRが運行していた路線を富山市が引取り整備。車両を新しいものに入替え、それまで1時間に1本の運行だったものが15分に1本の運行になっています。費用面では宇都宮市より安価になります。

もともと電車があるところにリニューアルする形で作っておられるところが多く、龍ヶ崎市で何かやるとすると、関東鉄道竜ヶ崎線があることから、現行の路線のみではなく、例えば商店街を通過して路線を伸ばし、竜ヶ崎一高・二高などの通学に利用してもらうなど考えられます。ただ、専用道路にすると多額の費用が掛かるので、道路の一部分を走るのが現実的かと思います。その場合、いくらか費用が抑えられますが、車が不便になり、車と慣れない路面電車が交差時に事故を起こす可能性があります。今後の公共交通を検討する際に、一つの選択肢としてないではないということをご理解いただければと思います。どちらにせよ多額の費用が掛かります。

【板谷会長補足：ライドシェア】

日本版ライドシェアは、タクシー利用が多くあるにも関わらず、タクシーが来ず、乗るまでに1時間待つようなところで運転士を増やすための手段になります。

公共ライドシェアは逆で、タクシー事業者が事業として成り立たないところで、日常の移動に困っている方などに対して、プロの運転士でない方が運行する移動手段になります。

龍ヶ崎市は、タクシー事業者がいますので公共ライドシェアの該当にはならないと思います。

日本版ライドシェアについては、特定の時間帯にタクシーが不足するような地域において、その時間帯に限り運行することができます。ただし、2種免許というタクシー用の免許を持っていない方が、条件

を付した上で、タクシー事業者の責任で運転をやっていただくことが可能であればやってほしいという枠組みです。適用地域が増えてきていますので、必要があれば龍ヶ崎市でも検討する余地はあると思いますが、個人的には、龍ヶ崎市でライドシェアによる運転士の確保には反対です。タクシーがない時間帯でも可能な限りタクシー事業者に対応していただき、それでも改善が難しい場合に検討するのがいいのではないかと考えております。

- ・委員報酬の支払い時期について

11月8日（金）を予定

- ・次回会議について

1月末を予定

【板谷会長】

その他、委員の方から何かありましたら、ご発言をお願いします。  
特になければ、本日の会議を閉会します。

5. 閉会

令和 年 月 日 議事録署名人 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 議事録署名人 \_\_\_\_\_